

策定年月	令和5年2月
見直し年月	令和〇年〇月

# 麦・大豆国産化プラン

产地名：恵庭市

(作成主体：どれみファーム合同会社)

# 1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

## ①需要に応じた生産と販売の実現

小麦については、需要動向への配慮を軸に、一方でミスマッチ解消のため、需要の高い春小麦の春よ恋の作付けを増やしながら、秋小麦で12%の単収増、春小麦で12.3%の単収増を図るとともに、大豆については、主に豆腐・納豆向けで、約14.1%の単収増を目指し、JA・生産者による栽培・加工適性評価を進める。

## ②団地化の推進

人・農地プランや農地中間管理機構による各種事業により、農地の集積の推進と連携を行いつつ、麦・大豆作付圃場の土壤・排水条件・作業の効率化等に配慮し団地化を図る。

## ③土づくり

恵庭市及び当地区での課題である、単収のさらなる向上について、麦・大豆を作付けする全ほ場の土壤診断と、その結果に基づいた施肥設計書等に基づく適正な施肥の実施による良質な土づくりの励行や適期防除等の管理面での徹底をJAの作物生産部会主導で実施する。

## ④排水改良

排水の改善に向けては、道央農業協同組合が実施主体である農地耕作条件改善事業による、計画的な暗渠排水の設置・更新を進めるとともに、これまでの心土破碎や、無材暗渠の実施についてのチェックリストを作物生産部会主導で作成し、取組者に徹底を励行する。

## ⑤省力化の推進

センシングによる可変施肥などのスマート農業技術の導入によりJAの作物生産部会主導で省力化の啓蒙を図る。

## ⑥均平化

レーザーレベラーによる均平化によって、湿害の軽減や作業効率向上にも資することから、単収向上を図る。

## ⑦生産性向上の推進

麦・大豆生産技術向上事業の事業説明会を開催し、事業の成果目標達成に向け、過去の取組事例を紹介し実践する。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針

【小麦】 ほぼ全量をホクレンを通じ販売を実施しており、非公表、非公表といった大手製粉会社をはじめ、非公表へは秋小麦ゆめちからの安定供給を実施しており、管内のアンテナショップ非公表も消費需要を掴んでいる。

秋小麦 令和4年産取扱数量 337俵(ホクレン経由) → 令和8年産取扱数量 1,288俵(ホクレン経由)

春小麦 令和4年産取扱数量 335俵(ホクレン経由) → 令和8年産取扱数量 589俵(ホクレン経由)

※1俵=60kg

参考

産地(恵庭市)→JA→ホクレン・実需者

実需者一覧:

非公表

【大豆】 需要に応じた生産体系の確立及び顔の見える産地として、管内の大豆生産は取り組んでおり、その取り組み内容に賛同いただいた非公表に全国農業協同組合連合会を通じ販売契約を締結し、国産大豆取扱数量増加に向けて令和4年産より取組を開始しており、小粒納豆の需要維持に貢献している。

令和4年取産扱数量 791俵(ホクレン経由) → 令和7年産取扱数量 950俵(ホクレン経由)

※1俵=60kg

参考

産地(恵庭市)→JA→ホクレン・全農→ 非公表 (実需者)

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

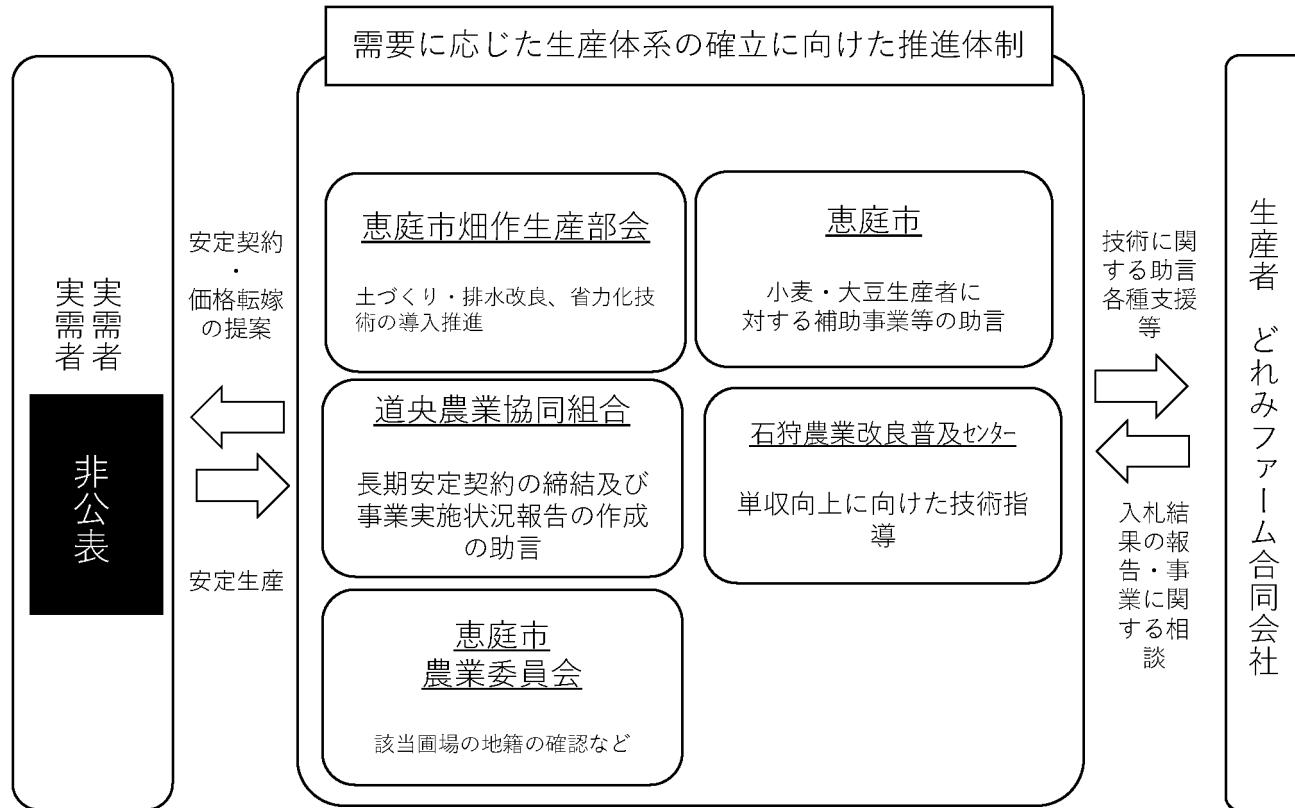
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麵会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

### 3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 产地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。